

2023 年度
政策研究大学院大学・防衛省防衛研究所
修士課程戦略研究プログラム学生募集要項

2023 年度政策研究大学院大学・防衛省防衛研究所修士課程戦略研究プログラムの学生を次のとおり募集する。

戦略研究プログラムは、防衛・安全保障政策に携わる日本及び各国の幹部級の実務者に対し、より良い政策立案・実施のために必要な高度で幅広い最新の知見を獲得するための教育を実施し、また実務経験に基づく研究活動の場を提供することを目的とする。

なお、当該プログラムの授業は主に日本語で行われる。

アドミッションズ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

<https://www.grips.ac.jp/education/3policies/>

1. 標準修業年限

1 年

2. 募集人員

若干名

3. 入学時期

2023 年 10 月

4. 出願資格

次の(1)~(5)の要件をすべて満たす者

(1) 教育関係 ((ア)~(サ)のいずれかに該当する者)

(ア) 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) 第 83 条に定める大学を卒業した者及び 2023 年入学月前月までに卒業見込みの者<日本国内で 4 年制大学を卒業>

(イ) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び 2023 年入学月前月までに授与される見込みの者

(ウ) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2023 年入学月前月までに修了見込みの者

(エ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2023 年入学月前月までに修了見込みの者

(オ) 我が国において、外国の大学の課程 (その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。) を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び 2023 年入学月前月までに修了見込みの者

(カ) 外国の大学その他の外国の学校 (その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。) において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること (当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号の 1 の指定を受けたものにおいて課程

を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び 2023 年入学月前月までに授与される見込みの者

- (キ) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び 2023 年入学月前月までに修了見込みの者
- (ク) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）＜防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校等を卒業した者＞
- (ケ) 次のいずれかに該当し、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学において認めた者（原則として、第 2 年次までに 80 単位以上を修得し、その 4/5 以上が最上位の評価又は 100 点満点評価における 80 点以上の評価であること。）（10. 受験資格審査（後掲）参照）
 - 1) 学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者
 - 2) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - 3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - 4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (コ) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（10. 受験資格審査（後掲）参照）
- (サ) 本学において、個別の受験資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2023 年入学月前月までに 22 歳に達する者（10. 受験資格審査（後掲）参照）

(2) 推薦状関係

専門的職業人又は研究者若しくは教育者となりうるかどうかについて、本人の能力を評価することができる者 2 名により作成された推薦状を提出することができる者。

(3) 英語関係

英語能力を有する者（実用英語技能検定 1 級、TOEIC Listening & Reading Test 730 点以上、TOEFL iBT 79 点以上又は IELTS Academic 6.0 点以上の英語能力を有することが望ましい）

(4) 日本語関係

日本語を母国語としない者については、日本語能力試験 N1 相当の日本語能力を有する者。

(5) その他

各国の外交・防衛・安全保障等に関する行政機関の幹部職員であり、当該業務について 5 年以上の実務経験を有する者。

5. 選抜方法

第 1 次審査及び第 2 次審査の 2 段階選抜を行う。

- (1) 第 1 次審査：書類選考により行う。
- (2) 第 2 次審査：第 1 次審査の合格者に対して面接を行う。

注) 第 2 次審査の詳細は、第 1 次審査結果と共に Web 出願サイトのマイページで発表する。

6. 試験日程等

入学試験日程等は次のとおりである。

合否結果は、結果通知日の14時までにWeb出願サイトのマイページで発表する。第1次審査合格者には、併せて第2次審査詳細が表示される。14時までに結果が表示されない、または第1次審査に合格しているにも関わらず第2次審査詳細が表示されない場合は、アドミッションズオフィス (admissions@grips.ac.jp) にその旨問い合わせること。なお、電話等による合否結果の問い合わせには、一切応じない。

1. Web 出願受付期間	2023年5月2日(火)10時～5月12日(金)17時
2. 出願書類受付期間	
3. 第1次審査結果発表	2023年6月9日(金) ※14時までに発表
4. 第2次審査 (オンライン面接)	2023年6月21日(水)又は6月26日(月)
5. 第2次審査結果発表	2023年7月28日(金) ※14時までに発表

7. 出願手続

以下(1)、(2)の手順で出願手続を行うこと。

Web出願サイトで出願申請を行っただけでは出願手続は完了せず、全ての提出書類が本学に到着して出願手続は完了となる。

(1) Web 出願

Web出願サイトは、Web出願受付期間中に、下記URLからアクセスすること。

<https://webentry.grips.ac.jp/>

Web出願サイトで出願データを提出する際に必要となる情報は、13.に記載のとおり(13.出願に必要なWeb入力事項(後掲)参照)。一定の入力時間が経過すると、次のページに進めなくなるため、自己推薦情報等の入力内容については、事前に準備をしておくこと。

出願データ送信後は、入力データを変更することはできないため、十分確認のうえ提出すること。

注) 証明写真：出願者本人の証明写真をファイルでアップロードする必要があるため、過去3か月以内に、帽子などを着用せずに上半身正面を撮影した鮮明なものを用意すること。

・拡張子：JPEG形式

・サイズ：500KB以内。縦640ピクセル×横480ピクセルが目安。サイズを超過するとアップロードできないことがあるため注意すること。

(2) 郵送による提出書類等

書類等	摘要
1. 推薦状(日本語版様式)又は Letter of recommendation(英語版様式)(2通) 注)	日、英、いずれかの本学所定の様式により、2人の推薦者がそれぞれに作成し、署名・捺印の上、厳封したもの。
2. 成績証明書	a) 学部卒業者は出身大学が作成したもの。 b) 大学院修了者は、a)に加え、出身大学院が作成したもの。

	<p>※在籍していたすべての大学（又は大学院）が作成し、 厳封したものを提出すること。日本語版又は英語版に限 る。コピー不可。 ※在籍中の場合は、在籍大学（又は大学院）が作成した 最新のを提出すること。</p>
<p>3. 卒業・修了（見込）証明書</p>	<p>a) 学部卒業者は出身大学が作成したもの。 b) 大学院修了者は、a)に加え、出身大学院が作成した もの。 ※在籍していたすべての大学（又は大学院）が作成し、 厳封したものを提出すること。日本語版又は英語版に限 る。コピー不可。 ※卒業・修了見込者は、大学を卒業（又は大学院を修了） した時点で卒業（又は修了）証明書を提出すること。 ※前記 4.出願資格(1)の（イ）による出願者は、学位授 与（見込）証明書もしくは学士授与申請（予定）証明書 を提出すること。</p>
<p>4. 英語能力を証明する書類</p>	<p>実用英語技能検定（英検）の合格証明書、TOEIC Listening & Reading Test の公式認定証、TOEFL iBT の公式スコアレポート又は IELTS Academic の成績証 明書。コピー不可。TOEIC 団体特別受験制度（IP テス ト）、TOEFL PBT、revised TOEFL Paper-delivered Test 及び TOEFL ITP 不可。 ※2023 年入学時期から遡って 2 年以内に受験したもの に限る。 ※海外（英語圏）の大学を卒業（又は大学院を修了）し た者は提出を免除されることがあるので、予めアドミッ ションズオフィスに詳細を確認すること。</p>
<p>5. 検定料：30,000 円 注)</p>	<p>検定料振込金受付証明書（C 票）を提出すること。 所定の振込依頼書に志願者本人の住所・氏名・電話番号 を黒のボールペンで正確に記入し、金融機関の窓口で手 続きを行うこと。 検定料振込金受付証明書（C 票）を受付窓口から受け取 る際には、必ず日付印を確認すること。 ※振込手続は出願期限日の 14 時まで済ませること。 ※日本国外に在住している場合には、本学からの請求が あるまで支払わないこと。 ※検定料振込金受付証明書（C 票）は銀行振込明細書で も代用可（インターネットバンキング含む）。ただし、 領収書が必要な場合は、所定の振込依頼書を使って金融 機関の窓口で手続きを行い、振込金受取書（B 票）を受 け取ること。</p>

【以下、該当者のみ提出すること】

書類等	摘要
6. 在留カードの写し	日本在住の外国人のみ。
7. 日本語能力を証明する書類 注)	日本語を母国語としない者のみ。 日本留学試験成績に関する証明書（試験科目：日本語） 若しくは日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書（レベル：N1）（コピー不可）、又は、本学所定の日本語能力調査書により日本語教育機関又は大学の指導教員が作成し、署名・捺印の上、厳封したもの。

注) 本学所定の様式については、本学の HP (<https://www.grips.ac.jp/ip/admissions/guidelines/>) 上からダウンロードしたものを利用し、可能な限りパソコン等により入力すること。

(3) 書類等提出方法

提出は郵送に限る。郵送は配達記録が残る方法（書留郵便、宅配便など）によるものとし、出願期限日までに必着とする。

(4) 書類等提出先

〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1
政策研究大学院大学アドミッションズオフィス

(5) 問い合わせ先

入試に関する問い合わせはメールで行うこと。

E-mail : admissions@grips.ac.jp

土日祝日及び年末年始（2022年12月26日～2023年1月3日）は閉室のため、注意をすること。

(6) 受験票

受験票は Web 出願サイトにて出願データ送信後、マイページからダウンロード印刷し、第 2 次審査時には必ず手元に準備すること。本学からは送付しない。

8. 就学許可書

勤務先のある者は、入学手続の際に本学所定の様式により、所属長が大学の研究に専念することを認める就学許可書を提出しなければならない。

9. 授業料等

(1) 入学料：282,000 円

(ア) 入学手続案内にて通知する入学手続期間内（入学月前月までの指定する期間）に納付すること。

(イ) 納付された入学料は返還しない。

(2) 授業料：（年額）642,960 円 〔（半期分）321,480 円〕

(ア) 2023 年度後期（10 月～翌年 3 月）授業料は 10 月末日まで、2024 年度前期（4 月～9 月）授業料は 4 月末日までに納付が必要となる。

(イ) 入学料納付の際に授業料も併せて納付することができる。納付された授業料は、入学月の前月末日までに入学辞退の意思を表示した場合に限り、返還する。

(ウ) 2023 年度後期授業料納付の際に 2024 年度前期授業料も併せて納付することができる。

注) 入学時及び在学中に入学料及び授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用される。

10. 受験資格審査

前記 4. 出願資格(1)の(ケ)、(コ)又は(サ)の要件を満たす者として出願しようとする者は、下記(3)の申請書類を取り揃え、次のとおり手続きを行うこと。

(1) 申請書類提出期間

2023年3月27日(月)～2023年3月31日(金)

(2) 申請方法

(ア) 事前に、受験資格審査願の様式をアドミッションズオフィスに請求すること。

(イ) 申請は郵送に限る。郵送は配達記録が残る方法(書留郵便、宅配便など)によるものとし、上記提出期限日までに必着とする。なお、封筒の表に「受験資格審査申請書類在中」と朱書すること。

(3) 申請書類

書類等	摘要
1. 受験資格審査願	本学所定の様式に必要事項を記入すること。
2. 入学志願票・履歴書	
3. 職歴詳細	
4. 成績証明書	前記「7. 出願手続(2)郵送による提出書類等」を参照すること。
5. 卒業・修了(見込)証明書	
6. その他	論文、著作等、出願者の学力判定に資する資料があれば、併せて提出すること。

(4) 申請先

政策研究大学院大学アドミッションズオフィス(前記 7.(4)参照)

(5) 審査結果

本出願期限の前までに本人にメールで通知する。なお、審査の結果、受験資格を有すると判定された者は Web 出願サイトで出願し、郵送する書類等は、以下のとおりとする。

書類等	摘要
1. 推薦状(2通)	前記「7. 出願手続(2)郵送による提出書類等」を参照すること。
2. 英語能力を証明する書類	
3. 検定料: 30,000円	

【以下、該当者のみ提出すること】

書類等	摘要
4. 在留カードの写し	前記「7. 出願手続(2)郵送による提出書類等」を参照すること。
5. 日本語能力を証明する書類	

11. 個人情報の取扱い

出願の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用する。

- (1) 入学者選抜業務及び入試関係統計資料作成業務
- (2) 合格者に関する入学手続業務
- (3) 入学者に関する学籍管理などの教務関係業務及び授業料徴収に関する業務

12. 注意事項

- (1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがある。
- (2) 郵送する書類は、可能な限りパソコン等により作成すること。パソコン等を使用しない場合は、ペン又はボールペンを用いて楷書で記入すること。
- (3) 出願受付後は、記載事項の変更は認めない。
- (4) 出願受付後は、提出書類の返却及び検定料の返還はしない。
- (5) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (6) 障害等がある者で、受験に際し特別の配慮を必要とする者は、出願の際に申し出ること。
- (7) 出願手続等に不明な点がある場合には、アドミッションズオフィスに照会すること。
- (8) 同年度に再受験をしようとする場合は、検定料を振り込む前にアドミッションズオフィスに照会すること。

13. 出願に必要な Web 入力事項

Web 出願時に入力する項目は以下のとおり。あらかじめ確認すること。

入力内容	入力該当者	摘要
1. 出願資格	全員	募集要項 「4. 出願資格」(P.1) 参照
2. 志望プログラム／出願者の情報	全員	志望プログラム・氏名・証明写真・生年月日・性別・国籍・住所等・連絡先・勤務先情報
3. 学歴	全員	学校名等（学部・学科）・国・入学年月・卒業年月・GPA ※日本国籍の場合：高等学校入学以降、外国籍の場合：小学校入学以降 ※GPA は大学・大学院のみ必須。GPA に当てはまらない場合は、成績をカウントし入力（記入例）優 47、良 35、可 12/94 または S30,A30,B10,C2,D0/72、他に Pass1 など（分母に成績の総数を記入） 大学院の場合はさらに研究内容（500 文字以内）、修士論文タイトル（50 文字以内）
4. 研究歴	該当者のみ	所属機関名・所在地・身分・期間 ※10 件まで登録可能
5. 職歴	該当者のみ	会社名等（局・部・課・係）・職務内容(200 文字以内)・期間
	公務員のみ	合格した公務員試験名・合格年・職種、採用された公務員試験・採用年・採用時の職種
	非公務員	採用された組織（会社）名・採用年・採用時の職種
6. 資格／賞罰	該当者のみ	名称・年月
7. 英語能力	該当者のみ	試験名・スコア・取得年月日 ※募集要項 「7. 出願手続・(2) 郵送による提出書類等」(P.3) 参照
8. 推薦者情報	全員	推薦者氏名・所属名・職名（2 名分）
9. 自己推薦情報／その他	全員	1. これまでの大学や大学院等での学修や研究活動、その他の経験について説明してください（身に付けた学問分野の具体的な内容、卒業論文等の内容、学内外での活動等）。 <u>※800 文字以内</u>
		2. 社会における活動・経験について具体的に説明してください（職務内容や主要実績、社会貢献等）。 <u>※800 文字以内</u>
		3. 本学でどのような学修・研究を行い、どのような社会問題・政策課題の解決を目指したいですか。さらに将来のキャリアにどのように役立てるかを説明してください。 <u>※800 文字以内</u>
		本学入学時の就学許可 ※次の中から 1 つ選択（大学の研究に専念することを所属機関より認められる。／不要（新卒、無職））
		修了後の進路 ※次の中から 1 つ選択（高度専門家を目指している（国内行政官）／高度専門家を目指している（国際機関職員）／高度専門家を目指している（国際協力機構等の専門家）／高度専門家を目指している（企業幹部）／高度専門家を目指している（その他）／研究者を目指している）